

2019年6月25日

株主各位

株式会社ZOZO
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
代表取締役社長 前澤友作

第21回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、本日開催の当社第21回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。
 - 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末の期末配当金は、当社普通株式1株につき金10円、総額3,052,951,820円、その効力が生じる日を2019年6月26日とすることに決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。定款変更の内容は後記のとおりであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に前澤友作、柳澤孝旨、澤田宏太郎、伊藤正裕、小野光治、堀田和宣の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に茂田井純一、五十嵐弘子の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に服部七郎氏が選任されました。

以 上

配当金のお支払いについて

第21期期末配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間（2019年6月26日から2019年7月31日まで）内にお受け取りください。
また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

配当金計算書について

配当金支払の際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管してください。

定款変更内容

(下線部は変更部分を示しております)

変更前	変更後
(選任方法) 第31条(条文省略) (新設)	(選任方法) 第31条(現行通り)
(新設)	3. 当会社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
	4. 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

以 上